



平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 387

23年度の事業実施状況	内容	規模	事業費(千円)	
			単位	
(1)主な取組み	違反建築の摘発	45	件	0
	違反建築の摘発是正完結	35	件	0
	現場実査	1,379	回	0
	その他(事務費、郵送費、消耗品購入費)			194
(2)事業実績	建築基準法のただし書許可の建物について、許可後、早期から継続して現場調査を行い、違反建築の防止に努めました。また、建物調査の通報相談件数は減少せず、現地調査を迅速に実施しました。さらに風俗営業、食品衛生の関係機関による許可情報に基づき、防火区画、避難施設等の検査、指導を行い、建物の防火安全対策の推進を図りました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	金融機関の融資条件の変化や耐震偽装の事件報道等により、法令遵守の意識は高まっており、新築時の違反件数は減少しています。特に過去に違反が多かった建売住宅は大きな違反はほとんどみられなくなりました。一方で、既存建物のリフォーム等による違反が増加しています。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	住環境の悪化防止とならないよう、きめ細かな違反建築の取締りを期待されています。また、違反建築の抑止力になるような、公正公平な是正指導が求められています。
	今後の予測	融資条件の厳格化により建物の中間、完了検査を受けることが周知され、違反防止になっています。しかし、建物のリフォームなどによる増改築が増え、違反となるケースが増える傾向があります。
評価と課題	新築建物の違反は減少していますが、建替え困難宅地での改築や既存建物のリフォームの違反が増加傾向にあり、問題解決の困難物件が増えている。また、新築建物では、建築規制限界に近い設計が多く、相談通報件数は減少していません。23年度は、ただし書きによる確認について、早期から現場調査を行い、違反の防止に努めました。今後も、住みよい住環境づくりのため、より高い専門性の確保と粘り強い指導が課題になります。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更 <input checked="" type="radio"/> 実施方法の変更			
	新築建物の中間、完了検査率が9割を超え、違反建物の未然予防となっていますが、既存建物のリフォーム時の違反が増える傾向にあります。建築基準法では、新築時のみだけでなく、その後も常に適法な状態を保ちながら、使用することとなります。このため、改修工事にあっては、適法に設計、施工するよう、所有者はもとよりテナント業者、内装工事業者に対し、建築基準法等の周知や遵守の活動を行うなどの必要があります。					

特記事項	
------	--

# 平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		日照等調整事務		款	5	項	1	目	4	事業	7	整理番号	388		
担当部課名		都市整備部都市計画課		係名	建築調整係		連絡先電話番号		3542		昨年度整理番号	395			
(平成23年度担当部課名)		都市整備部都市計画課		予算事業区分		既定事業									
事業開始		昭和	▼	53	年度						<input type="checkbox"/> 主要事業				
事務事業の概要	対象		<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理		根拠法令等		(1) 杉並区中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例		(2) 杉並区まちづくり条例						
	一定規模以上の建築物の建築主並びに建設地周辺の近隣関係住民等														
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		○建築紛争を未然に防止し、また、紛争が生じたときは適切に当事者間の調整をおこなうことにより、良好な近隣関係を保持し、地域における健全な生活環境の維持及び向上を図っていきます。		活動指標名(式)		(1) 標識設置件数(中高層建築物、大規模建築物、斎場)及び住環境への配慮に関する協議申請件数		(2)						
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○中高層建築物、大規模建築物等の建設に伴う相隣関係の相談と調整を行なう。 ○紛争調整の申出があった場合は、あっせん・調停を行い、建築紛争を和解に導く。		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標								
				成果指標名(1)		建築紛争に至らない中高層建築物の割合									
				算定式・指標の説明等		(中高層建築物の標識設置届件数－紛争調整申出件数)÷中高層建築物の標識設置届件数×100									
				成果指標名(2)											
				算定式・指標の説明等											
区分		単位	21年度		22年度		23年度		24年度	計画(目標値)に対する23年度の達成率 %					
			実績		計画		計画(目標値)		計画						
指標	活動指標(1)	① 件	505		700		472		650	554	650	85.2			
	活動指標(2)	②													
	成果指標(1)	③ %	99.0		100.0		99.0		100.0	99.4	100.0	99.4			
	成果指標(2)	④													
総事業費・コスト把握	事業費	⑤ 千円	812		1,851		808		1,799	1,066	1,873	23年度予算執行率% 59.3			
	(内)投資的経費等	⑥ 千円	0		0		0		0	0	0	特記事項 平成23年度の予算執行率は59.3%でしたが、これは建築紛争が生じた場合でも、調停委員による調停まで移行する件数(需要)を予想することが非常に困難なためです。			
	(内)委託費	⑦ 千円	0		4		0		4	0	4				
	職員数(常勤 非常勤)	⑧ 人	4.03	2.00	4.00	1.00	4.02	1.00	4.00	1.00	4.02		1.00	4.00	1.00
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨ 千円	35,782		35,680		35,858		35,600	35,778		35,600		
		(内)非常勤職員分	⑩ 千円	5,586		2,950		2,950		3,080	3,080		3,080		
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪ 千円	42,180		40,481		39,616		40,479	39,924	40,553				
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫ 円	83,525		57,830		83,932		62,275	72,065	62,389				
	財源	受益者負担分	⑬ 千円	0		0		0		0	0		0		
		国からの補助金等	⑭ 千円	0		0		0		0	0		0		
都からの補助金等		⑮ 千円	0		0		0		0	0	0				
その他の補助金等		⑯ 千円	0		0		0		0	0	0				
特定財源計⑬+⑭+⑮+⑯		⑰ 千円	0		0		0		0	0	0				
差引:一般財源⑪-⑰		⑱ 千円	42,180		40,481		39,616		40,479	39,924	40,553				
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲ %	0.0		0.0		0.0		0.0	0.0	0.0					

# 平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 388

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		建築紛争調停委員報酬及び費用弁償	4	人	603
		特別区調停委員会等連絡協議会負担金			70
		調整事務費			393
		その他 ( )			0
	(2) 事業実績	○中高層建築物等の建築計画の事前公開制度の適切な運用により、建築紛争に至らない中高層建築物の割合(成果指標①)は99.4%でした。 ○3件の紛争調整申出があり、調停委員会による調停を行った結果、2件について当事者間の合意に至りました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	○中高層建築物標識設置件数 昭和63年度 579件 平成10年度 515件 平成20年度 430件 平成23年度 474件
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	○建築紛争の主な原因は日照・通風の阻害、プライバシー対策などでしたが、近年では、みどり、景観などといった住環境への配慮についての意見・要望も増加しています。
	今後の予測	○住民の住環境への関心がますます高まり、建築紛争の原因の多様化・高度化が予想されます。
	評価と課題	○建築計画の事前公開制度の的確な運用に努め、建築主と近隣住民が話し合いを重ねることが、建築紛争の未然防止に貢献していると考えています。 ○建築紛争は基本的に民事に属しますが、民事訴訟には時間と費用がかかるため、区の窓口相談や区のあっせん・調停制度を利用したいという区民・事業者のニーズは高く、区が中立・公平な立場で仲裁に入ることで、和解に結びついた実績も増えています。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	○ 拡 充	● 現状維持	○ 縮 小	○ 廃 止
		II 事業の改善	○ 事業内容の変更	● 実施方法の変更		
	区は、平成20年に建築紛争の未然防止を目的とした「杉並区建築物の建築に係る住環境への配慮に関する指導要綱」を制定し、事業者に対して近隣の住環境に配慮した建築計画としていただくよう指導しています。 建築紛争の原因は社会状況やライフスタイルの変化に対応する必要もあることから、指導内容的確性を経常的に検証していく必要があると考えています。					

特記事項	
------	--

# 平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		耐震改修促進		款	5	項	1	目	4	事業	8	整理番号	389	
担当部課名		都市整備部建築課		係名	建築防災係 耐震改修担当		連絡先 電話番号	3329		昨年度 整理番号	396			
(平成23年度担当部課名)		都市整備部建築課		予算事業区分		既定事業								
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	17	年度	<input checked="" type="checkbox"/> 主要事業								
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人	<input type="checkbox"/> 世帯	<input checked="" type="checkbox"/> 団体	<input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 内部管理	根拠法令等		(1) 杉並区木造耐震診断士派遣事業実施要綱 杉並区木造以外の建築物に関する耐震化支援事業実施要綱 (2) 杉並区木造住宅等耐震改修助成要綱 杉並区木造以外の建築物に関する耐震改修助成要綱など					
	住宅等の所有者、分譲マンションの管理組合等	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		活動指標名(式)		(1) 区が実施した耐震診断等件数 (2) 耐震改修助成金額								
	大規模地震時の建物の倒壊等を防ぎ、災害に強い安全なまちづくりを促進する。	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標								
○平成17年度から耐震性が劣る可能性の高い住宅等の耐震診断支援を行う。 ○新耐震基準適用以前に建設され、耐震診断の結果、耐震性が不足する住宅等の所有者等に対し、耐震改修工事費用の一部を助成する。	成果指標名(1)		耐震改修率		算定式・指標の説明等		耐震改修件数÷精密診断件数×100							
	成果指標名(2)		区内の建築物の耐震化率		算定式・指標の説明等		耐震性を有する建物棟数÷建物総棟数×100							
区分		単位	21年度		22年度		23年度		24年度		計画(目標値)に対する23年度の達成率 %			
			実績		計画		実績		計画(目標値)		実績			
指標	活動指標(1)	①	件	373	1,000	286	370	1,059	1,000	286.2				
	活動指標(2)	②	千円	61,943	93,212	64,059	76,095	62,373	343,000	82.0				
	成果指標(1)	③	%	45.2	90.0	53.0	65.0	30.3	68.0	46.6				
	成果指標(2)	④	%	75.4	79.8	76.9	81.9	79.0	81.0	96.5				
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	104,008	142,627	95,224	268,339	156,296	660,834	23年度予算執行率% 58.2				
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 ○執行率58.2%となった主な理由は、計画数値と耐震診断及び耐震改修助成工事を実施した件数に差があったためです。				
	(内)委託費	⑦	千円	36,732	33,626	23,534	96,573	82,490	63,932					
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	3.14   1.00	3.00   1.50	3.11   1.50	3.00   1.50	3.10   1.50	3.00   1.50					
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	27,880	26,760	27,741	26,700	27,590					26,700
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	2,793	4,425	4,425	4,620	4,620					4,620
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	134,681	173,812	127,390	299,659	188,506	692,154					
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	361,075	173,812	445,420	809,889	178,004	692,154					
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0					0
		国からの補助金等	⑭	千円	58,021	38,455	45,473	27,708	63,923					246,045
都からの補助金等		⑮	千円	1,439	3,995	3,965	4,373	8,962	165,461					
その他の補助金等		⑯	千円	0	0	0	0	0	0					
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	59,460	42,450	49,438	32,081	72,885	411,506					
差引:一般財源(⑰-⑬)		⑱	千円	75,221	131,362	77,952	267,578	115,621	280,648					
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						

# 平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 389

23年度の事業実施状況	内容	規模	事業費(千円)	
			単位	事業費(千円)
(1)主な取組み	木造住宅等への耐震診断派遣ほか	1,059	件	82,270
	耐震改修工事助成	73	件	62,373
	改修工事の審査及び履行検査	224	件	6,410
	その他(ポスター・パンフレット作成、謝礼金 ほか)			5,243
(2)事業実績	<p>○前年度と比較すると、耐震診断派遣・助成件数は3.7倍、耐震改修助成件数は1.5倍に増加し、区内の建築物の耐震化率の向上につながりました。</p> <p>○耐震化支援では、耐震診断の期間短縮を図るため登録精密診断士を増加し、より耐震化が促進するための整備を図りました。</p> <p>○区分所有のマンションの耐震改修工事も実績を上げています。</p> <p>○特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業助成要綱を制定しました。</p>			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>○耐震化支援の拡充を行い、区内全域の建物を対象としました。</p> <p>○国の助成制度が拡充され、東京都においても緊急輸送道路沿道建物に対する耐震改修助成など耐震化を支援する制度が創設されました。</p> <p>○都の緊急輸送道路沿いの建物の耐震化を義務付けの一方で、東京都は耐震診断費の大幅な拡充を行いました。</p>
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>○耐震診断・耐震改修支援の充実を求める要望が出ています。</p> <p>○手続きのスピード・簡素化を望む声が出ています。</p>
	今後の予測	<p>○東日本大震災以降、建物の耐震化の意識は高く耐震診断・耐震改修工事は大幅に増加することが予想されます。</p> <p>○都の緊急輸送道路沿いの建物の耐震化を義務付ける条例が施行され、今後緊急輸送道路沿道の建物の耐震診断・耐震改修も進みます。</p>
評価と課題	<p>耐震化支援の実績は、23区において高い水準ですが、目標達成のためにはまだまだ厳しい状況です。平成23年度より木造精密診断士の大幅な増員をし、更なる耐震化の促進を図るため耐震化支援制度の一部改正等を進めました。</p> <p>都の特定緊急輸送道路沿いの建築物の耐震診断義務化の条例が施行され、多くの建物が診断義務化の対象となります。合意形成の困難な区分所有のマンションの耐震化を支援するためのアドバイザー派遣などの制度の活用を進めます。</p>	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 廃止
		II 事業の改善	<input checked="" type="radio"/> 事業内容の変更 <input type="radio"/> 実施方法の変更
<p>○東日本大震災以降、区民の耐震化への意識が高まり、耐震診断申込み件数が相当数増加した。平成23年度は耐震化支援の制度の一部を改正し、精密診断士の増加により、更に利用しやすい制度としました。</p> <p>○都の特定緊急輸送道路沿いの建築物の耐震診断を義務付ける条例が施行され、建物所有者の耐震診断費の負担減を行っており、杉並区でも特定緊急輸送道路の指定を受ける路線では、多くの建物が診断義務の対象となる。所有者への個別指導も行ない、耐震化の促進を図ります。</p> <p>○特定緊急輸送道路沿いの建築物の耐震診断の義務化に伴い、指導・勧告・公表等を行う場合もあり、平成21年度に調査した区内の特定建築物のデータを基に、平成23年度に建物の所有者を調査しました。</p>			

特記事項	<p>○都の特定緊急輸送道路沿いの建築物の耐震診断義務付けの条例で、対象建物所有者は一定の期間内に耐震診断を行わなければなりません。一方で、東京都は耐震診断の本人費用を国と都で全額負担するとしています。しかし支援事業は区が窓口となるため、予算計上しておかなければなりません。精密診断費用は1棟当たり数百万円は必要となります。都の計画では平成25年度末までに耐震診断を完了することとなっているため、区内350件の対象建物が診断を行った場合、数億円の予算計上が必要となります。</p>
------	--



平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 390

23年度の事業実施状況	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		(1) 主な取組み	違反広告物の除却	30,183
	屋外広告物許可事務	371	件	164
	その他 ( )			0
(2) 事業実績	区民グループ(違反広告物除却活動協力員)1,181名による、自主的な違反広告物の除却にかかるボランティア活動を支援することで、違反広告物の除却を行いました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	屋外広告物の許可申請件数は、ここ数年間ほぼ横ばいで推移しています。違反広告物の除却については、そのほとんどが不動産広告関係で占められており景気に左右されます。また、除却に関するボランティア活動が定着しつつあり、現在、登録協力員は1,100名程度の規模となり増加傾向にあります。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	違反広告物や、景観を損ねるような広告物の排除を求める要望が増加しています。また、違反広告物を掲出する、特に歩行を塞ぐ業者に対して、区から強く指導してほしい等の要望が寄せられています。
	今後の予測	通行の安全、景観の整備などの面から、さらなる違反広告物の除却要望が増すと思われます。
評価と課題		景観と関連した相談や要望には景観担当部署との調整が必要です。 違反広告物の除却については、ボランティア団体の協力の下、一定の成果が出ていると考えられるので、さらなる広がり支援していきます。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更		<input type="radio"/> 実施方法の変更	
ボランティア団体がいない地域への広がり努めることを検討していきます。						

特記事項	
------	--

# 平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		登録制自転車置場等の運営		款	5	項	2	目	1	事業	2	整理番号	391	
担当部課名		都市整備部交通対策課		係名	自転車対策係		連絡先電話番号	3555		昨年度整理番号	398			
(平成23年度担当部課名)		都市整備部交通対策課		予算事業区分		既定事業								
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	60	年度		<input type="checkbox"/> 主要事業							
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人	<input type="checkbox"/> 世帯	<input type="checkbox"/> 団体	<input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 内部管理	根拠法令等	(1) 自転車の安全利用の推進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律 (2) 杉並区自転車の放置防止及び駐車場整備に関する条例						
	登録制自転車置場の利用者							活動指標名(式)	(1) 登録台数 (2)					
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○通勤・通学で駅に乗り入れる自転車を登録制自転車置場等に収容し、放置自転車を防止します。						成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標					
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○道路上等に暫定的に設置している登録制自転車置場等の運営(利用登録の申請受付・審査、登録証の発行、置場整理員の配置)。						成果指標名(1)	登録制自転車置場等の設置駅での自転車放置率						
							算定式・指標の説明等	放置自転車台数÷駅乗り入れ自転車台数						
							成果指標名(2)							
							算定式・指標の説明等							
区分		単位	21年度		22年度		23年度			24年度	計画(目標値)に対する23年度の達成率 %			
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画						
指標	活動指標(1)	① 台	2,349	2,200	2,205	2,191	2,182	1,179	99.6					
	活動指標(2)	②												
	成果指標(1)	③ %	3.7	0.0	2.6	0.0	2.5	0.0						
	成果指標(2)	④												
総事業費・コスト把握	事業費	⑤ 千円	25,034	29,666	23,640	26,754	24,090	25,177	23年度予算執行率%	90.0				
	(内)投資的経費等	⑥ 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 平成24年度計画の活動指標(1)が大きく減少したのは、富士見ヶ丘登録制自転車置場を有料制自転車置場へ移行するためです。					
	(内)委託費	⑦ 千円	23,749	28,011	22,427	25,105	22,857	24,030						
	職員数(常勤 非常勤)	⑧ 人	0.90 0.00	0.80 0.00	0.91 0.00	0.80 0.00	0.90 0.00	0.80 0.00						
	人件費	⑨ 千円	7,991	7,136	8,117	7,120	8,010	7,120						
	(内)非常勤職員分	⑩ 千円	0	0	0	0	0	0						
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪ 千円	33,025	36,802	31,757	33,874	32,100	32,297						
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫ 円	14,059	16,728	14,402	15,461	14,711	27,394						
	受益者負担分	⑬ 千円	7,992	8,534	7,878	8,032	7,432	4,904						
	国からの補助金等	⑭ 千円	0	0	0	0	0	0						
都からの補助金等	⑮ 千円	0	0	0	0	0	0							
その他の補助金等	⑯ 千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)	⑰ 千円	7,992	8,534	7,878	8,032	7,432	4,904							
差引:一般財源(⑰-⑬)	⑱ 千円	25,033	28,268	23,879	25,842	24,668	27,393							
受益者負担比率⑬÷⑪	⑳ %	24.2	23.2	24.8	23.7	23.2	15.2							

# 平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 391

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		富士見ヶ丘自転車置場業務委託	2	箇所	14,595
		自転車置場整理指導業務委託	4	箇所	7,850
		利用登録受付	2	駅	1,126
		置場維持管理、光熱水費			519
		その他 ( )			0
	(2) 事業実績	登録制自転車置場(富士見ヶ丘、西永福)の運営を行いました。西永福自転車置場では、A及びB1ブロックにおいて互い違いの駐車方法を実施し、置場内の自転車整理、あるいは収容台数を増やし、増加する利用者の要望に応えました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>【登録台数】 平成4年度16,693台 平成15年度7,436台 平成20年度2,342台 平成23年度2,182台</p> <p>【乗入台数】 平成4年度34,943台 平成15年度29,654台 平成20年度29,110台 平成23年度29,333台</p> <p>【放置台数】 平成4年度11,946台 平成15年度7,056台 平成20年度1,884台 平成23年度1,773台</p>
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有料制自転車駐車場を早期開設し、誰でも利用できるようにしてほしい。</li> <li>・置場の混雑している状況を解消してほしい。</li> </ul>
	今後の予測	<ul style="list-style-type: none"> <li>・登録制自転車置場等は道路や水路である場所を暫定的に使用しています。このため、有料制自転車駐車場に適した用地や施設の確保ができ次第、登録制自転車置場を廃止し、順次、有料制自転車駐車場に移行します。</li> <li>・現在、登録制自転車置場は、区内に2箇所あり、平成25年度には、富士見ヶ丘登録制自転車置場を有料制自転車駐車場へ移行します。</li> </ul>
評価と課題		<p>○登録制自転車置場は、道路等に暫定的に設置したものですが、放置自転車の抑制に一定の効果を果たしております。しかし、道路等の機能の低下を生じ、また、利用制限があることから、区では路外に整備した有料制自転車駐車場の移行を進めています。</p> <p>近年では、登録制自転車置場の登録手数料が有料制自転車駐車場利用料と比較し、低額であることから、利用者の集中が生じ、近隣の環境の低下が懸念されています。</p>

改善・見直しの方向 (中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業の方向性	○ 拡 充      ○ 現状維持      ● 縮 小      ○ 廃 止
	II 事業の改善	● 事業内容の変更      ○ 実施方法の変更	
	<p>○年間の利用料金を比較すると、登録制自転車置場と有料制自転車駐車場では4.5倍の開きがあり、公平性を保つためにも、早急に有料制自転車駐車場へ移行し、料金差を解消していきます。</p> <p>○有料制自転車駐車場に適した用地や施設の確保をすることが困難な状況ではありますが、有料制自転車駐車場へ移行するために、用地や施設の確保に努めます。</p> <p>○登録制自転車置場は道路や水路を暫定的に使用しているため、歩行者や自転車利用者の安全性を確保するためにも、有料制自転車駐車場への移行は急務です。</p>		

特記事項	
------	--

# 平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名	有料制自転車駐車場の運営	款	5	項	2	目	1	事業	3	整理番号	392	
担当部課名	都市整備部交通対策課	係名	自転車対策係			連絡先電話番号	3555			昨年度整理番号	399	
(平成23年度担当部課名)		都市整備部交通対策課						予算事業区分	既定事業			
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	6	年度	<input checked="" type="checkbox"/> 主要事業						
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人	<input type="checkbox"/> 世帯	<input type="checkbox"/> 団体	<input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 内部管理	根拠法令等	(1) 自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律 (2) 杉並区立自転車駐車場条例				
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	自転車利用者を有料制自転車駐車場に誘導、収容し、放置自転車を防止することにより、区民の良好な生活環境の向上に資する。					活動指標名(式)	(1) 区立自転車駐車場収容可能台数 (2) 自転車駐車場利用率(平日の晴天日における年間駐車台数÷収容可能台数)				
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○(社)杉並区シルバー人材センター、民間事業者、及びNPOに委託して有料制自転車駐車場を運営する。 ○自転車駐車場の維持管理や保守警備委託を行う。					成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標				
	成果指標名(1)	自転車放置率			算定式・指標の説明等	放置自転車台数÷駅乗入れ自転車台数						
	成果指標名(2)				算定式・指標の説明等							
区分		単位	21年度		22年度		23年度		24年度	計画(目標値)に対する23年度の達成率 %		
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画				
指標	活動指標(1)	①	台	26,331	26,331	25,328	25,328	25,228	25,228	99.6		
	活動指標(2)	②	%	81.6	85.0	81.3	85.0	80.6	85.0	94.8		
	成果指標(1)	③	%	6.3	0.0	5.8	5.0	6.0	4.0	120.0		
	成果指標(2)	④										
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	666,102	634,792	622,937	640,318	606,634	619,247	23年度予算執行率%	94.7	
	(内)投資的経費等	⑥	千円	65,277	26,440	25,186	24,000	19,707	10,504	特記事項		
	(内)委託費	⑦	千円	388,247	351,349	343,230	352,801	329,571	330,998			
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	5.47 0.00	5.20 0.00	5.52 0.00	5.20 0.00	5.49 0.00	5.20 0.00			
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	48,568	46,384	49,238	46,280	48,861			46,280
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0			0
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	714,670	681,176	672,175	686,598	655,495	665,527			
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	24,663	24,866	25,544	26,161	25,202	25,964			
	財源	受益者負担分	⑬	千円	682,322	634,792	622,937	640,838	619,650			636,488
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0			0
都からの補助金等		⑮	千円	0	0	0	0	0	0			
その他の補助金等		⑯	千円	0	0	0	0	3,663	0			
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	682,322	634,792	622,937	640,838	623,313	636,488			
差引:一般財源(⑰-⑬)		⑱	千円	32,348	46,384	49,238	45,760	32,182	29,039			
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	95.5	93.2	92.7	93.3	94.5	95.6				

# 平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 392

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		自転車駐車場業務委託・警備委託	39	箇所	279,432
		自転車駐車場管理(施設改修、光熱水費、印刷費、委託等含む)	39	箇所	106,465
		用地・施設賃借料	16	箇所	220,737
		その他 ( )			0
	(2) 事業実績	<p>・方南町東自転車駐車場では、施設改修にあわせ買い物客の放置自転車対策として、機械式ラックを導入し、1時間無料とすることで買い物時に利用しやすい自転車駐車場としました。</p> <p>・新高円寺地下自転車駐車場では、2台の券売機を設置し、利用者の利便性の向上を図りました。</p> <p>・荻窪北第一自転車駐車場などでは、一部ラックを撤去し、大型自転車などの駐車スペースを増やしました。</p>			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>事業開始当初は駅周辺に溢れていた放置自転車は、有料制自転車駐車場の整備に伴い、減少しています。</p> <p>【整備台数】 H6年度 2,100台(4箇所) H23年度 27,074台(39箇所)</p> <p>【放置率】 H6年度 28.91% H23年度 6.00%</p> <p>【駐車場利用率】 現在、H23年度 80.7%</p>
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>・一部の自転車駐車場では、満車のため利用できなかつたり、すぐに定期利用ができない状況があるため、収容台数を増やしてほしいとの要望があります。</p> <p>・施設を安心して利用できるように防犯カメラの設置、施設利用者のマナーの向上を図ってほしいとの要望があります。</p> <p>・大型自転車利用者や高齢者から自転車駐車場での納出庫の際、管理者が手助けしたことに対して感謝の声が寄せられています。</p>
	今後の予測	<p>・自転車利用者、駐車場利用者ともに、現状と同程度で推移するものと考えられます。</p> <p>・事業当初に整備した自転車駐車場の老朽化が進み、改修の必要性が高くなります。</p> <p>・大型自転車等は、今後も増大するものと考えられます。</p>
	評価と課題	<p>○有料制自転車駐車場の整備に伴い、放置率、放置自転車数は激減しています。</p> <p>○平日夕方や休日等に買い物客により放置自転車が多くなる状況があるため、短時間でも有料制自転車駐車場を利用するように自転車を誘導していくことが課題となっています。</p> <p>○施設や設備の老朽化により利用者の安全で快適な利用が妨げられることがないように、計画的に改修を進めます。</p>

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	3	<input checked="" type="radio"/> 拡 充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input checked="" type="radio"/> 事業内容の変更 <input type="radio"/> 実施方法の変更
	<p>○効率的な有料制自転車駐車場の運営していくためには、民営化によるコスト削減やサービスの向上などを引き続き検討していきます。また、きめ細かい駐車料金を設定し、利用者のニーズに応じていきます。</p> <p>○老朽化した施設は改修時に、買い物客対策として時間管理のできる電磁ラック化や子ども二人乗せ自転車、電動自転車など自転車の大型化に対応した専用スペースを確保するなど、利用者が利用しやすい施設となるよう計画的に改修していきます。</p>		

特記事項	
------	--

# 平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		放置自転車対策の推進		款	5	項	2	目	1	事業	4	整理番号	393	
担当部課名		都市整備部交通対策課		係名	自転車対策係		連絡先電話番号		3556		昨年度整理番号	400		
(平成23年度担当部課名)		都市整備部交通対策課		予算事業区分				既定事業						
事業開始		昭和	▼	60	年度									<input type="checkbox"/> 主要事業
事務事業の概要	対象		<input checked="" type="checkbox"/> 個人	<input type="checkbox"/> 世帯	<input type="checkbox"/> 団体	<input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 内部管理	根拠法令等		(1) 自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律 (2) 杉並区自転車の放置防止及び駐車場整備に関する条例				
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		自転車利用者が自転車の放置をやめ、駅周辺の放置自転車をなくします。					活動指標名(式)		(1) 撤去台数 (2) 放置防止協力員活動駅数				
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○放置禁止区域内を中心に、放置自転車の撤去、返還、処分をする。 ○駅周辺放置禁止区域内での路面ステッカー貼付、自転車駐車場案内看板等の設置、修理。 ○駅周辺の商店会会員等を放置防止協力員として委嘱し、放置防止活動を行う。 ○毎年10月に「駅前放置自転車クリーンキャンペーン」を行う。					成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標				
		成果指標名(1)		自転車放置率		算定式・指標の説明等		放置自転車台数÷駅乗入れ自転車台数						
		成果指標名(2)		放置自転車台数		算定式・指標の説明等		放置台数						
区分		単位	21年度		22年度		23年度		24年度		計画(目標値)に対する23年度の達成率 %			
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	実績					
指標	活動指標(1)		①	台	46,059	60,000	41,654	42,930	42,002	43,179	97.8			
	活動指標(2)		②	駅	18	18	18	18	18	18	100.0			
	成果指標(1)		③	%	6.3	0.0	5.8	5.0	6.0	4.0	120.0			
	成果指標(2)		④	台	1,754	1,500	1,608	1,350	1,773	1,700	131.3			
総事業費・コスト把握	事業費		⑤	千円	200,060	220,501	203,600	199,184	188,011	180,280	23年度予算執行率%		94.4	
	(内) 投資的経費等		⑥	千円	7,061	27,643	17,408	7,770	10,962	5,050	特記事項			
	(内) 委託費		⑦	千円	176,959	196,496	181,966	176,239	169,396	167,852				
	職員数(常勤 非常勤)		⑧	人	7.44 0.00	7.40 0.00	7.46 0.00	7.40 0.00	7.45 0.00	7.40 0.00				
	人件費	(内) 常勤職員分(超勤分含)		⑨	千円	66,060	66,008	66,543	65,860	66,305	65,860			
		(内) 非常勤職員分		⑩	千円	0	0	0	0	0	0			
	総事業費⑤+⑨+⑩		⑪	千円	266,120	286,509	270,143	265,044	254,316	246,140				
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①		⑫	円	5,625	4,314	6,067	5,993	5,794	5,584				
	財源	受益者負担分		⑬	千円	89,160	88,197	80,955	86,925	79,239	80,967			
		国からの補助金等		⑭	千円	0	0	0	0	0	0			
都からの補助金等		⑮	千円	0	0	0	0	0	0					
その他の補助金等		⑯	千円	0	0	0	0	0	0					
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	89,160	88,197	80,955	86,925	79,239	80,967					
差引: 一般財源(⑰-⑬)		⑱	千円	176,960	198,312	189,188	178,119	175,077	165,173					
受益者負担比率⑬÷⑪		⑳	%	33.5	30.8	30.0	32.8	31.2	32.9					

# 平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 393

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		放置自転車対策業務委託			
		放置自転車撤去・返還・処分業務			52,711
		放置防止指導・啓発業務			4,754
		放置防止協力員活動	406	人	717
		その他 ( )			0
	(2) 事業実績	・放置防止啓発活動や自転車撤去等により、駅周辺の放置自転車台数は、減少してきましたが、平成23年度には1,773台と前年度から微増となりました。 ・高井戸自転車集積所再開に向けて、改修工事等を行いました。 ・平成23年度は緊急雇用創出臨時特例交付金により阿佐ヶ谷駅周辺において、案内・誘導業務委託を行い、点字ブロック上などに放置する自転車の減少に寄与しました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	昭和60年、自転車放置防止条例施行 平成6年6月、改正自転車法施行 「杉並区自転車利用総合計画」平成10年2月策定、平成21年11月改定 【乗入台数】平成4年度34,943台 平成15年度29,654台 平成20年度29,110台 平成23年度29,333台 【放置台数】平成4年度11,946台 平成15年度7,056台 平成20年度1,884台 平成23年度1,773台	
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	・放置禁止区域外の自転車及びバイクの撤去依頼が毎日あります。また、私有地に放置された自転車の撤去の依頼が増え対応に苦慮しています。 ・撤去に対する苦情や盗難自転車に対する取扱い等について要望があります。 ・買い物客の放置自転車、障害者にとって危険な点字ブロック付近の放置自転車など、対策をとってほしいとの要望が増えています。	
	今後の予測	・駅前の通勤・通学者による放置自転車は激減しましたが、午後から夕方にかけて買い物客の放置自転車が目立っています。	
	評価と課題	○放置自転車の撤去は、自転車駐車場の整備とともに、安全で快適な環境づくりの重要な役割を担っており、効果をあげています。 ○これまでの撤去活動は継続しつつ、駐車場誘導業務等、買い物客の放置自転車抑制に効果の高い方法を取り入れていくことが課題です。 ○放置自転車のないまちづくりを進めるためには、何よりも区民の理解と協力が必要であるため、放置防止協力員との活動を実施します。	

改善・見直しの方向 (中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業の方向性	○ 拡 充	● 現状維持	○ 縮 小	○ 廃 止
		II 事業の改善	● 事業内容の変更	○ 実施方法の変更		
		○街頭指導から撤去、返還までの一体的な業務委託を進めるとともに、撤去自転車の減少に伴う、自転車集積所の効率的運営を図るため、自転車集積所の統廃合を含めた撤去業務の見直しを行います。 ○大型店舗前など買い物客による放置自転車が目立つ場所では、撤去や啓発活動を継続的に実施していくとともに、店舗に対しても、買い物客による放置自転車への対応を働きかけていきます。				

特記事項	
------	--

# 平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		自転車等駐車対策協議会の運営			款	5	項	2	目	1	事業	5	整理番号	394	
担当部課名		都市整備部交通対策課			係名	自転車対策係			連絡先電話番号	3554		昨年度整理番号	401		
(平成23年度担当部課名)		都市整備部交通対策課			予算事業区分			既定事業							
事業開始		平成	▼	7	年度										<input type="checkbox"/> 主要事業
事務事業の概要	対象 <input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理				根拠法令等		(1) 自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律 (2) 杉並区自転車の放置防止及び駐車場整備に関する条例								
	自転車等駐車対策協議会委員(区民、区議会議員、学識経験者、鉄道事業者、関係行政機関の職員)														
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)				活動指標名(式)		(1) 協議会開催回数 (2) 協議会幹事会開催回数								
	○自転車等の駐車対策に関する重要事項を調査審議し、自転車対策に関する施策に反映させます。														
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)				成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標									
○自転車等の駐車対策に関する重要事項を調査審議する。				成果指標名(1)		自転車放置率									
				算定式・指標の説明等		放置自転車台数÷駅乗入れ自転車台数									
				成果指標名(2)											
				算定式・指標の説明等											
区分		単位	21年度		22年度		23年度		24年度		計画(目標値)に対する23年度の達成率 %				
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	実績						
指標	活動指標(1)	①	回	2	2	2	2	2	2	2	100.0				
	活動指標(2)	②	回	3	5	2	5	1	5	20.0					
	成果指標(1)	③	%	6.3	0.0	5.8	0.0	6.0	0.0						
	成果指標(2)	④													
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	840	1,281	595	1,308	533	1,326	23年度予算執行率%		40.7			
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 協議会の課題が整理されて幹事会の回数が減少したため、執行率が40.7%となりました。					
	(内)委託費	⑦	千円	264	397	156	424	166	424						
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	0.64 0.00	0.60 0.00	0.65 0.00	0.60 0.00	0.65 0.00	0.60 0.00						
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	5,683	5,352	5,798	5,340	5,785					5,340	
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0					0	
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	6,523	6,633	6,393	6,648	6,318	6,666						
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	3,261,500	3,316,500	3,196,500	3,324,000	3,159,000	3,333,000						
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0					0	
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0					0	
		都からの補助金等	⑮	千円	0	0	0	0	0					0	
		その他の補助金等	⑯	千円	0	0	0	0	0					0	
特定財源計⑬+⑭+⑮+⑯		⑰	千円	0	0	0	0	0	0						
差引:一般財源⑪-⑰		⑱	千円	6,523	6,633	6,393	6,648	6,318	6,666						
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

# 平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 394

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		協議会全体会	2	回	281
	協議会幹事会	1	回	87	
	運営事務(会議録作成委託等)			165	
	その他 ( )			0	
	(2) 事業実績	平成23年11月に実施した第37回杉並区自転車等駐車対策協議会から、新たな「杉並区自転車利用総合計画」の検討を開始しました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	本協議会の答申により、平成10年2月に「杉並区自転車利用総合計画」を策定しました。平成21年度の総合計画改定に合わせ、協議会で検討を行いました。現在、新たな「杉並区自転車利用総合計画」の策定に向けて、検討を重ねています。 【放置台数】平成4年度11,946台 平成15年度7,056台 平成20年度1,884台 平成23年度1,773台
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	特にありません。
	今後の予測	・自転車等の駐車対策については、通勤・通学者の放置が減少しつつある中で、買い物客の放置自転車が目立ってきております。新たな自転車問題へ取り組みを鉄道事業者、道路管理者等との協議を進めていく場として、協議会の重要性が増してきています。
	評価と課題	○杉並区自転車利用総合計画の策定に向けて、幹事会や全体会を通して活発な議論を重ね、有意義な協議会を運営を行うことができた。年々、委員の関心が高い、ルール・マナーについても、新たなテーマとして取り組んでいきます。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input checked="" type="radio"/> 事業内容の変更	<input type="radio"/> 実施方法の変更		
		○新たな自転車問題へ取り組みを鉄道事業者、道路管理者等との協議を進めていく場として、ますます協議会の重要性が増してきています。 ○多様化する自転車対策問題に対し、より一層効率的な運営に取り組みます。				

特記事項	
------	--



# 平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 395

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		民営自転車駐車場育成補助(管理費・整備費)	2	箇所	773
(2) 事業実績	その他 ( 民営自転車駐車場育成補助(管理費・整備費) )				0
	民営自転車駐車場育成補助事業につきましては、平成22年度に補助制度を活用して整備した民営自転車駐車場(荻窪北、南阿佐ヶ谷)に対する管理費の補助(1年目)を行いました。建設費補助についての相談もありましたが、実施には至りませんでした。 区による取り組みにつきましては、永福町駅周辺における自転車駐車場の再編整備に向け、土地貸借の交渉を行いました。契約には至りませんでした。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	収容可能台数(民営含まず) ・平成14年4月1日 58箇所 30,015㎡ 27,682台    ・平成17年4月1日 51箇所 31,108㎡ 29,532台 ・平成20年4月1日 47箇所 31,842㎡ 29,215台    ・平成22年4月1日 45箇所 30,131㎡ 27,174台 ・平成23年4月1日 45箇所 30,131㎡ 27,143台    ・平成24年4月1日 45箇所 30,131㎡ 27,074台
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	・自転車駐車場の利用者から利便性、安全性について要望がありました。 ・自転車、バイク駐車場が不足している駅における増設、新設の要望がありました。
	今後の予測	区内における自転車駐車場利用者数は当面、大きく変化することなく推移するものと思われます。
評価と課題		課題箇所についての検討を行いました。用地の取得には至らず、新規自転車駐車場の整備はできませんでした。 区内全体で見えた場合の自転車駐車場の総収容台数(民営を含む)はほぼ充足している状況である一方、収容台数が不足している駅周辺の整備が課題となっています。用地の取得が困難な状況にある中、民営駐車場補助制度を有効に活用し、民間事業者の誘導も図りながら課題駅を中心に改善に取り組む必要があるものと考えます。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更 <input checked="" type="radio"/> 実施方法の変更
これまで、区内全域における自転車駐車場の総収容台数を最も重要な指標としてきましたが、各駅ごとに見た場合、駅ごとに大きく状況が異なるため、今後は地域ごとに分析を行い、整備方針を検討する必要があります。 こうした中、既存駐輪場の利用率及び路上への放置の状況などをより正確に把握し、将来の需要予測と併せて、地域の実情に合った整備を進める必要があります。 また用地の確保が困難な状況下で、土地の有効利用を図るためには、最新の機械化の導入についても、費用対効果を検証しながら検討する必要があるものと考えます。			

特記事項	
------	--

# 平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		建設工事統計調査		款	5	項	2	目	1	事業	7	整理番号	396
担当部課名		都市整備部土木管理課		係名	占用係		連絡先電話番号		3402		昨年度整理番号	403	
(平成23年度担当部課名)		都市整備部土木管理課		予算事業区分		既定事業							
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	30	年度	<input type="checkbox"/> 主要事業							
	対象	<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理 区内抽出建設工事業者		根拠法令等	(1) 特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例 (2) 統計法第2条								
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○建設工事の完成工事高等を調査し、建設業の実態を明らかにします。		活動指標名(式)	(1) 統計調査依頼件数 (2)								
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○建設工事統計調査規則(昭和30年11月4日建設省令第29号)に基づく建設工事統計調査		成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 統計調査回答件数 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等								
区分		単位	21年度		22年度		23年度			24年度		計画(目標値)に対する23年度の達成率 %	
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画					
指標	活動指標(1)	①	件	857	857	920	920	686	686	74.6			
	活動指標(2)	②											
	成果指標(1)	③	件	401	556	521	521	360	360	69.1			
	成果指標(2)	④											
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	231	252	242	250	249	247	23年度予算執行率% 99.6			
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項			
	(内)委託費	⑦	千円	112	129	129	129	129	126				
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	0.50 0.00	0.50 0.00	0.50 0.00	0.50 0.00	0.50 0.00	0.50 0.00				
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	4,440	4,460	4,460	4,450	4,450			4,450	
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0			0	
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	4,671	4,712	4,702	4,700	4,699	4,697				
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	5,450	5,498	5,111	5,109	6,850	6,847				
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0			0	
		国からの補助金等	⑭	千円	231	232	250	250	249			247	
		都からの補助金等	⑮	千円	0	0	0	0	0			0	
その他の補助金等		⑯	千円	0	0	0	0	0	0				
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	231	232	250	250	249	247				
差引:一般財源(⑰-⑬)		⑱	千円	4,440	4,480	4,452	4,450	4,450	4,450				
受益者負担比率⑬÷⑪		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 396

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		建設工事統計調査			249
		その他 ( )			0
(2) 事業実績	統計法に基づく建設工事統計調査を実施しました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	特にありません。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	ありません。
	今後の予測	統計法の改正がない限り変化はありません。
評価と課題	統計法に基づく調査であり、着実に実施します。 調査結果は、国土交通省がインターネット等で公表しています。	

改善・見直しの方向 (見直しの視点)	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> 廃 止
	II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更 <input type="radio"/> 実施方法の変更			
改善・見直しの方向 (中長期)	法に基づく調査のため、特に改善・見直しはありません。				

特記事項	
------	--